

仏の顔も5時まで。寝入りばなにパパの帰宅。早起きにもほどがある。猫も歩けばシールに出会う。掃き溜めにお知らせプリント。そして、寝なくても育つ。子育て支援の場で、これをお母さんたちがふざけているとみるのか、私はこのようなことが言えてよかった。堂々と言おう。しんどいのは皆わかっている。そこを押し込んでいいお母さんをやろうと思わなくていいのだ。このような気持ちになって普通なんだよ。という子育てを考えていくのが重要かと思っています。

保育所、幼稚園、認定こども園、それぞれに子育て支援のことが書いてあります。保育所は地域の住民に対して情報の提供、相談、助言に努めなければならない。保育所には子育て支援の努力義務が書いてあります。ですから保育所を利用している人だけではない。すべての子どもにやってください。では幼稚園はどうなっているのか。幼稚園は保護者及び地域の住民その他の関係者からの相談、情報提供、助言に努めるものとするがあります。保育所とほぼ同じ書き方です。若干違うとすれば、ここに教育があることぐらいです。

認定こども園はどうか。四類型とも同じです。どんな書き方かという、「教育、保育を行う他、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として設置される」とある。保育所、幼稚園よりはもっときつく書いてあります。つまり、「認定こども園は、目的、義務だ」ということです。保育所、幼稚園は努力義務に近いという感じになります。いずれの施設にも子育て支援が少なくとも、最低の努力義務として位置づけられている。それから、子育て支援の対象者は利用者だけではなくて、地域の保護者も含まれる。支援の内容は「情報提供、相談、助言」が三本柱らしい。

もう1つ、『子ども・子育て支援法』というのが、昨年4月から本格的に動き始めました。この法律には、「市町村が利用者支援事業をするように」と書いてあります。利用者支援事業には三類型があります。子ども・子育て支援新制度では、例えば待機児童がどうなるのかとか、認定こども園がどうなるのかという話が新聞、テレビの話題として取り上げられることが多いのですが、子育て支援も非常に丁寧に書き込んであるということが言いたかったのです。

では、なぜその子育て支援が重要であるのか。就学前の子どもたちで、保育所や幼稚園に行っているのは6割程度で、残る4割のうちのほとんどが、家庭で育っています。3歳未満児ではこれが7割になります。家庭で保護者が気持ちよく子育てをしていれば、それはそれで好ましいことなのですが、この層から「子育てがしんどい」「戸惑うときがある」「時には息抜きしたいときがある」「仲間がほしい」などの声が聞こえてくるわけです。そうすると、家庭中心の子育てではなく、地域の中でみんなで子育てという方向に向かうことが必要なのではないか、ということになるわけです。すなわち、地域子育て支援が必要ということです。

子どもは昔から、3つの輪で育つと教えてもらいました。「家庭＝第一次社会化の場」「地域＝第二次社会化の場」、そして「学校＝第三次社会化の場」とこのような形で育っていく。この地域には、神社、公園、商店街、川岸、隠れ家、青年会、子ども会、お祭りなどいろいろなものがあるのですが、ほとんど弱っています。新しい地域、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、NPO、皆が地域を志向している時代と思います。保育所も幼稚園も子育て支援をしましょうと言っているわけです。住民としての家から形成される支援の地理的コミュニティではなくて、個人と組織の相互のネットワークでつくる機

能的コミュニティ、あるいは支援のコミュニティ、仲間のコミュニティというものを志向していく一つの拠点に、私は保育所、幼稚園、認定こども園がなっていくべきだと思っています。

皆で子育てしようとする目的は何なのか。1つは現実的な解決。今、お母さんお父さんは「しんどい」と言っているわけですから。そういう部分にはきちんと対応しなければならない。しかし、そのしんどい部分を楽にしてあげる作業ばかりしているとどうなるか。親の力を育てません。対処能力を高めるそういう支援が第二段階では必要になってきます。まずは受け止めてあげる。それから突き放す準備、「結んで開いて」と書いてありますが、結ぶところから入ってやがて開く準備、そして最終的に自ら生きていく、自分で解決していく力を身に付けていく。そういうステップを踏まえて子育て支援をしていくということが、必要ではないかと思っています。

子育ては楽しい、生きていることは楽しい。「楽しい」の反対は何でしょう。一般には「つらい」とか「しんどい」と考えがちですか、これを「楽しくない」と考えてみたらどうでしょうか。そうすると、「つらい」とか「しんどい」にも対応しないといけなくなりますので、「つらくない」と置きます。「楽しい—楽しくない」「つらい—つらくない」という2つの軸を交差させると、「楽しい時もあるし、つらい時もある」「楽しいし、つらくもない」「つらくないけど、楽しくもない」「つらいし、楽しくもない」という4つの面が見えてきます。皆さんは、子育てを振り返られた時に、どの面にいらっしゃいましたか。「楽しいし、つらくもない」というところにいらっしゃった方は必ずしも多くなかったのではないですか。私は、「楽しい時もあるし、つらい時もある」という感じでした。福祉関係者は、この言葉を聞いたとき、「つらい時もある」がすごく気になるわけです。でもここは「普通」あるいは「よくあること」なのです。「つらい時もある」ばかりが気になると、「つらいし、楽しくもない」と同じように見えてくるわけです。その対極にあるのが「楽しいし、つらくもない」です。一気にここを目指したくなるわけです。「つらくないけど、楽しくもない」、これだつて一見冷たそうに見えますが、こどもからみると意外といい親かも知れません。親の生活に巻き込みませんし、過剰な期待をしませんから。

何が言いたいのかというと、180度の変化を求めるのではなくて、90度の変化を期待する関わり方、すなわち、「楽しいし、つらくもない」も目標とする子育て支援ではなく、「楽しい時もあるし、つらい時もある」あるいは「つらくないけど、楽しくもない」ということをよしとする子育て支援あるいは親子関係でいいのではないかということです。

一色：山縣先生、ありがとうございます。大変分かりやすく、そして笑わせていただきました。それでは、次に北野先生にお話をお願いいたします。

北野：神戸大学の北野幸子です。今日はよろしくお願いたします。山縣先生のすばらしいお話の後で、先生方と一緒に緊張しております。私は、今、山縣先生がおっしゃったお話の中で、72パーセントの0歳、1、2歳が園以外、つまり家庭で主として育てている。でも地域には、本当にポストの数の保育園と言われたほど保育施設があり、そこに、保育の専門家がいるわけです。その保育の専門家が保護者の子育てを支援できるように。そういう意味では保育者の専門性

の中で、家庭との連携というのは、とても大切な力量の一つです。保育所の専門性の要件を規程している各国の保育者養成教育においては、大事なポイントとして挙げられている内容の中に、家庭との連携が含まれています。例えばアメリカですと大きく4つある専門要件の中で、やはり家庭との連携に関する専門性というのは、保育者の大事な専門要件に位置づけられています。ですので、保護者主体、地域主体の子育て、しかしその中でやはり専門家がどのように機能できるのか。家庭との連携に対する保育者の専門性について、今から少しお話ししたいと思います。よろしくをお願いします。

新しい制度になりましたが、この制度の中には課題がたくさんあると思いますが、やはり新しい制度の方向性というのには私は賛同しています。その1つのキーワードは、子どもが翻弄されない社会。つまり、親の就労形態に関わらずあるいは、親の就労形態の変化に関わらず、子どもが翻弄されない社会の実現が新システムでは目指されています。例えば、最近、きょうだいと同じ園に行けていないということが話題になりました。育児休暇に入ったら、あるいは、休職したら、退職したら、幼稚園に転園しなければならないという実態が日本の中でも起こっています。それは大人の事情で子どもが不条理にも翻弄されているということだと思のです。ですから、ぜひとも子どもがその地域で地域の子どもたちと共に育ち学ぶ機会を保障して欲しいと思います。公園に行ったり、買い物に行った時によく会うような子どもたちが、同じマンションに住んでいるなら同じマンションに住んでいる子どもたちが、一緒に遊び、育ち、学ぶというその場所を保障すること。その子どもにとって居心地のよい、しかも身近な地域に根ざしている、足場がある、所謂、礎となるような場としての地域。そこで子どもを育てていくことというのが大事ではないかと強く思います。

それから、いろいろな園で、例えば親の就労形態や考え方や経済の状況や学歴などいろいろな違いがあるということ。その子どもたちが一緒になって育つことの難しさというのが、大人側が心配しているという現状があります。例えば、お昼でお迎えに来る家庭と夕方にお迎えにくる家庭の子どもたちが一緒に育つであるとか、共働きとそうではない専業主婦（主夫）家庭、自分たちとは違う家庭環境にある子どもたちが一緒に育つ。そのことを大人が机上で心配しているわけです。でも、私が幼い時期から育てるべきだと考えていることは、多様性を知りそれを受け入れる力です。多様性に対する寛容性です。自分とは違う個性、興味関心を持っている子どもたちが共に育ちそれぞれを尊重する力を培うことが大切だと思っています。例えば、家族は似ている傾向があります。家族全員が虫嫌いだけれども、その家庭の子どもの通う園のクラスに、虫博士の友達がいったりします。外遊びが大好きで、雨が降ったらガッカリする子どものクラスに、降ってきた雨が「宝石みたい。。きれい」と、感動する友達がいったりするわけです。自分とは違う感性のある子どもと出会う。自分の家庭とは違う就労形態の家庭のお友達がいることを知ること。自分とは違う興味関心、能力、感性に集団保育の中で触れることが大切だと私は思います。そういった多様性に関する寛容性を地域の中で幼い時期から育てるというのは、大事ではないかと思っています。だから地元で子どもが育っていくということ、それを支えるシステムを皆さんと一緒に考えたい。これは人権の問題でもあります。人権の意識が強い子どもに育てたい。多様な背景と個性のある子どもたちが、自分と違う考え方や生活や価値観に対しても、偏見が出そうになった

時に、しっかりとその人権の課題に意識をもって、たとえばいじめの芽を摘めることができるというのは、やはり専門職の人が子ども、地域の子育て中の家庭に関わることであると思います。そういう意味では、地域の子どもとその子どものための保護者を支援する保育者の専門性が大切であると考えます。そして保育者のその支援において大事であるといわれていることは、専門職にこと継続性と一貫性があるということであるということが各種研究で指摘されています。そういう意味で、特に私の話の中では、家庭との連携に関する保育者の専門性。実は、一昨年末までやっていた私の文科省の科研が家庭との連携に関する保育者の専門性というテーマだったのですが、そこで勉強したことを幾つか拙いながらもご紹介したいと思います。

1つ目ですが、家庭との連携に関する保育者の専門性を考える時の大前提として、やはり保護者や地域などのいろいろなところの要望があると思うのですが、その中で保育者というのは、唯一最後の砦というか、真の意味で「子どもにとっていい」というのが、選択のものさしである。保護者や社会からの要望に対して、子どもの発達やそれに応じた教育という観点から、子どもの最善の利益を守るために、時に適切であればその要望を受け入れ、時にそれを子どもにとって適切ではないと代弁するといった専門職としての振る舞いが大切だと思います。たとえば、保護者や社会が、早くから英語を教えてくださいと言っても、幼児期に英語教育をすることの効果がないのならばすべきではないという。親がどんなに「早くから英語を喋らせてください」「私が出来ないけど子どもには出来るようにさせたい」と言っても、「1万時間英語と触れないと週一回くらい英語教育をやったって喋れるわけがないのです」という。保育者は専門職として、幼児期には、自分の気持ちや自分の考えが持てる母国語の教育にまず力をいれています、という。保育者は第一義的には子どもの育ちを支えるための教育保育の専門職です。親の支援はその子どもの育ちを支えるために必要であるから副次的にすべきことです。保育者は、実際に子どものためにものを言える立場であって欲しい。そういうように保育者の在り方に対して願いたいわけです。つまり保育者は、子どもの児童福祉の或いは子どもの教育の専門家であるという自負が大事であるということなのです。

「なぜ、去年まで海に連れて行ってくれたのに、今年は連れて行ってくれないのですか」と保護者から行事を変える度にクレームが園にきますが、「これは今年の子どもたちの実情と教育的意図から考えて、必要がないと専門職として判断したからです」と胸をはって欲しいと思います。「あなたの子どもさんが骨折をした時に、手術が必要と言った時に、なぜ手術をするのですかと医者に言いますか?」というような話ですよ。「お兄ちゃんの時にはそうしたじゃないですか」と言いますが、「あなたはお兄ちゃんしか知らないでしょ、二人を見たぐらいで言わないでください。千人、二千人の子どもを扱ってきたのです」と本当は言いたいけれども、おっしゃらない園の先生方は多いわけですが、やはり、保育者の専門性として大事にしたいことは、児童福祉の、乳幼児教育の専門職であるということ。そして、その判断の基準というのが、エビデンスや研究や実践、経験と共にあるということ。実は幼稚園、保育園のこども園の先生方はとても謙遜家が多いと思います。環境を通じた教育といいますが、「私たちがどんなに苦勞をして環境を設営してきたか」というのはあまりおっしゃいません。それから子どもが育った時、「私があの時このような言葉かけをしたから子どもはこのように認識した」と保護者にはおっしゃ

らないわけです。ですが、これからの時代は、私たちはもしかしたらもう少し「子どもたちのことをこれだけ配慮をし、エビデンスに基づいて集団保育を実践しているプロなのだ」ということを言っていけないといけないと思うのです。

今の時代は、これがいいことがどうかは分かりませんが、「PRとアカウントビリティの時代」といわれています。PRと説明責任の時代です。PRというとパブリックリレーションズの略です。公的に、人が自分に好意を持ってくれるように、自己を紹介することが、PRです。「自己PRをしてください」と言われて、「私は根暗で何もできません」と言わないわけです。「私は落ち着きがあってじっくりしっかり地道にできるタイプです」と言うわけです。PRしないと本当にやっていることが、やっているのかいないのか分かってもらえない時代が到来していると思います。そういう意味では、保育者の家庭との連携の専門性に対しては、やはり保育の重要性とか保育の独自性をしっかりと説明できることが必要と思います。そしてその説明の仕方についても技術についても、それは別に自分たちの社会的地位をプロモートするとか給与を上げるとかが第一義的目的ではないのです。子どものためです。説明責任を果たしてきていないから、保育の環境、保育者の労働条件、待遇が、世界の中でも低い状態に日本があると思うのです。

去年、国際学会でインドネシアに行って、びっくりしました。経済状況が厳しいにもかかわらず、既にインドネシアでは、5歳児の先生1人当たりの子ども数15人というUNICEFなどが提示している国際標準が達成されています。そして、公立、私立に関わらず、園の先生と小学校の先生の会議等が毎週1回しっかり業務として保障されているところもありました。ですから私たちは、保育の重要性と独自性を明らかにし、それを社会に発信していかなければならないと思います。謙遜的な人が多く、「私たちこんなに頑張っているし大事な仕事だ」とおっしゃらない保育者が多いように思います。ですが、でも実は重要な仕事なのだということをPRし、アカウントビリティ(説明責任)を果たし、社会にきちんと知ってもらえることが今後ますます必要と考えます。

1つ参考になる海外の情報をご紹介します。ジョン・ホブキンス大学院大学に園と、家庭、学校、地域の連携センターがあります。そこのセンター長の方がエブシュタインという方です。彼女は、今のオバマ政権の家庭教育政策ブレーンです。彼女のご研究というのはたくさん本も出されていますが、もう改訂版(セカンド・エディション)も出ている本もあります。彼女の研究は、家庭と園が連携をすると子どもたちにとってもよい効果があるという研究です。乳幼児教育関係の国際学会で、家庭との連携問題が大きくクローズアップされたのは、2003年以降です。研究としては、カナダのトロント大学のコーターという方の研究が有名です。それは、保護者の状況、家庭的な状況、経済状況、学歴そういったものに関わらず、園が積極的に保護者を取り込む、巻き込むようなことをすると、子どもたちにポジティブな育ちの影響がでるといえるものです。3年間のトロント市の継続研究で、学力と自己肯定感に関して3年前は、平均より10ポイントも低いような地域の園、学校が、平均より10ポイント近く高いスコアに子どもたちの社会情動的発達や学力が変わった、というものです。いつでも子どもたちに保護者が可能な時連携する。園が地域の子育てとその支援の拠点となって、保護者が立ち寄って子育てについて学んだり、子

どもの様子を知ったり発達を知ったりできるような機能をはたす。地域の中で先ほど申し上げたような地域の子育ての拠点としてマイ保育所、マイ幼稚園が機能すると、子どもの学力も上がるし、健康の問題もよくなる。

例えば、早寝早起き朝ごはん運動とあって、今学会でも睡眠がトピックスですが、それに関しても、実は園が拠点となってその浸透を図っているところがあります。九州の福岡なども頑張っておられます。それから自己肯定感、自尊感情と自己肯定感こそが、子どもの人と関わる向社会性やそれから学力、いろいろな学問の分野に興味関心が持てるということに繋がっていくので、そのようなことについても発信する役割が保育施設に期待されます。その方法として1つご紹介したいのが、アメリカのPTA協会です。地域の方から、つまり日本では子育て支援とか家庭との連携というと園側から働きかけるというイメージがありますが、そうではなくて、この全米PTA協会、保護者の方の組織から、要望としてもっと園が家庭と連携をとって欲しいというものが出されています。どんな連携をとったら効果的だという研究成果をたくさん出して、その内のキーワードの1つが日常的であり、双方向のコミュニケーションがあること。お客さんが来る時のように、参観日に台詞まで用意して、自分が日頃読んで一番得意な絵本だけを読み聞かせ、歌も用意をして、参観日をイベント的にやるような園があったりしますが、そうではなくて、日常的にしかも情報が行ったり来たり、お便りには点線があってコメントできるようなものがあったりします。

そしてもう1つ申し上げたいのは、「参観」から「参加」、さらには「参画」へと移行することです。言葉自体も「サポート」のみではなく巻き込むといった意味の、「インボルブメント」、さらには、「パートナー」が使われるようになってきています。「保護者」から「パートナー」に変えていくということが家庭との連携では大事であるということです。

ありがとうございました。

一色：時間通りでありがとうございました。家庭と保育者の専門性の辺りをしっかりと日本でもやっていく必要があるというテーマでした。

それでは、3番目の先生、安家先生です。よろしく願いいたします。

安家：こんにちは。立て板に水のようなお話の次に私ですので、若干退くところもありますが、どうぞよろしくお願いいたします。私が唯一保育園と幼稚園の現場の理事長、園長をしています。現場の者としての「子ども・子育て支援新制度」についてお話をしたいと思います。

新しい制度「子ども・子育て支援」と銘打たれていますが、子どもの保育の状態、これは家庭保育も含めてですが、これをよくすることと子育て支援の環境を良くすること、この2つが追い求められていると思います。その中で従前、幼稚園と保育所と2つの制度に分かれてやってきたものを1つにしていくという、将来的にこのような制度になっていくことについて、私は非常に賛成です。

私の園は、昭和29年に私立幼稚園を設立したのですが、昭和50年、21年後には、幼稚園の中に保育所を併設して従前は認められていなかったものであるので、認可外として保育所を併設として現在に

至っていますので、幼稚園と保育所の制度を越えて、子どもや家庭の子どもにきちんと場を提供していくことをとても大切と考えてやってきました。私は二元的なものがいいとは全く考えていないのですが、福祉と教育というカテゴリーの中で語られていて、福祉の場合は、行政が助けるという義務的なものを負っています。以前、10年ほど前では、保育所を選ぶというイメージはありませんでした。保育所は措置されるというイメージでありました。片や教育は選択でした。ですから幼稚園選びという行為は以前からあって、金額や保育のあり方、教育理念が違うところを保護者が選ぶ。義務と選択というカテゴリーを、今回合同させていくということになっています。その辺りで非常に大きな戸惑いが現場の幼稚園、保育者の設置者、園長、そして幼稚園、保育所の中にもあるように思っています。

ここにいくつか羅列をしましたが、ここに書かれているようなことが今戸惑いの大きな問題で、1つ例を申し上げますと、私の幼稚園は豊中市にあります。市と市の境目にある私立幼稚園には、隣の市からもたくさんの園児がやってきます。これは選択ですので、市をまたぐことは全く関係がなかった。これは行政所轄が都道府県だったからです。ですので、吹田市から来る、箕面市から来る、池田市から来るという

のは普通にあったのですが、新しい制度では基本的に1つの市で完結する制度になっています。これは従前の保育所の制度と同じです。ですので、隣の市から来ている障害を持った子どもは大阪府からの補助金が年額78万円ほどいただけます。ところが新しい制度では市町村から障害児への人件費手当てが出ます。私の隣の市の吹田市から来た子どもには、豊中市からその手当てはできません。では吹田市は障害児の人件費補助を持っているかということ、吹田市には豊中市のような制度はありません。ですから、吹田市から豊中市に通ってきている子どもが新制度の園にくると、残念ながらその手当てがされないということになってしまいます。

このように今回のこの制度はスタートしました。この制度をとっても心待ちにされていて、新しい制度になって本当に嬉しいという思いを持っていたのですが、現実に4月からスタートしてみると実は大混乱になっているというのが現実のところでは。

福祉と教育

- 福祉:児童福祉法第24条→行政に義務
 - 保育所に業務を委託、保育所は受託
 - 保育を必要とする子どもだけが入所 全給食
 - 保育料徴収義務は自治体、委託費が支払われる
 - 重要事項説明+認め印
- 幼児教育:学校教育法第1条→保護者の選択
 - 保護者が教育理念を基に学校や教育方法を選択する
 - 保護者との契約、入園金という契約金の支払
 - 「入園願書」の提出後「入園許可書」の交付
 - 保育料徴収義務は各法人

保育の質三層構造

構造の質

制度・補助金額、園庭面積、保育室の面積、保育者一人当たりの園児数、安全基準

過程の質

取り組む姿の読み取り、今後の方向性、協同・協調姿勢、保育計画の修正、指導計画の見直し、ドキュメントや通信による取り組みの開示、保護者との情報共有

結果の質

行事のでき、クラスのまとまり、子どもたちの落ち着き、保育のしやすさ、保護者の満足

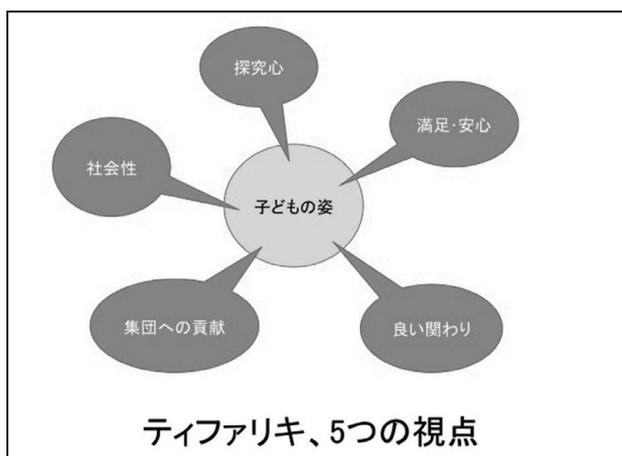
今日は保育の質についても少し語ります。従来からいい保育というものの保護者が選ぶ基準であったり、「うちの園はいい保育なのだ」という基準がある程度曖昧にされたままでいました。構造的には三層構造になっているといわれています。構造の質というのが第1番目にきます。これが今回のような制度の問題、園庭であったり、保育所の面積であったり、保育士1人あたりの子どもの数であったり、安全基準であったりします。この構造の質のところで、新しい制度はいくつかの欠点を持っています。保育所は最低基準、幼稚園は設置基準、違った基準で建物や園庭面積を見られますので、例えば保育所でありますと、自前の園庭がなくても近くの公園であればいいということが許されていたりします。でも幼稚園はそれが全く駄目で、自前の庭を持っていなければ認可されない。これも構造の質に違いがあると言えると思います。そこが大きな問題であると言えます。

それから、保育を営んでいる時に、過程、プロセスが大事であると言われる。取り組む姿の読み取りであったり、方向性や共同、協調の姿勢、保育計画の修正であったり指導計画の見直し、そして保護者にドキュメントや通信によって取り組みを開示する。そのような情報共有のプロセスがどのようになっているというのか2つ目の質です。

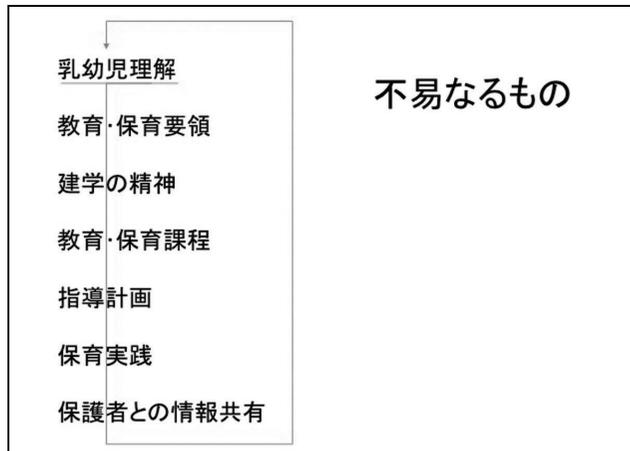
そして昨日、私の園でも運動会がありました。素晴らしい組体操はできませんが、子どもたちがいきいきと躍動的に活動しているというのを見ていただく。それによって保護者がウチの子どもたちは本当に充実した生活をしているのだと分かる。そういう意味では結果の質が分かる。

このような3つの質がどのようになっているかを見取るスケールが、残念ながら現代の幼稚園、保育所、認定こども園にはありません。ですから、行政監査が入ってもお金の使い方であったり、きちんと名簿にある職員がいるかどうかとなり保育の内容がいいかどうかの質の問い直しは、殆どされていないということが言えるのではないかと思います。

これはニュージーランドのティファリキ（ニュージーランド幼児教育の指導方針）の5つの視点と言われるものです。子どもの姿を見る時に、「子どもの5つの視点で、子どもを見て見ましょう」というものです。ニュージーランドでは国をあげてこのような視点をつくり、保護者と共有していく。ポートフォリオという写真や通信によって、そのようなものを確認し合っている。私も不易なるものとしては、従前からこのようなプロセスを踏んできました。まずは子どもたちの育ちの理解、保護者の家庭環境の理解というものが出発点で、教育要領、保育要領と呼ばれる基本的な法律があって、その上に建学の精神をもとに教育、保育課程が作られ、指導計画、実践が行われ保護者と情報共有されるというルーチンワークを日々の生活の中でしているわけです。これは、いつの時代になっても子ども理解から始まるという意味では、不易



なるものですが、この辺りもきちんとした有り様になっていたかどうか疑問もあります。幼稚園と保育園、このような形で教育課程、保育課程と言われるものでありますが、幼稚園は基本的には教育として学期制があります。そして教育時間が4時間に設定されていて、4時間が終わると放課後があって、担当の先生たちは教育事務に入ります。記録を書いたり、ミーティングをしたりそして保護者への連絡をしたり環境の構成

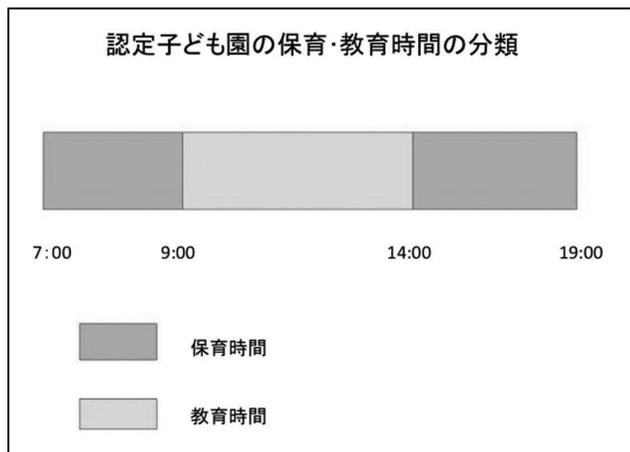


をする、そして教材を準備するという時間がある意味、保障されている。そして休暇は主に長期休業中に取ります。そして、給食やお弁当は任意です。これが幼稚園の従前の価値観です。そして右側が保育園です。保育園の場合は、保育課程に基づき、日祝祭日正月休み以外は開所している。学期の概念はありません。登園から降園まですべてが保育時間という捉え方で、基本的には

幼稚園と保育園	
<ul style="list-style-type: none"> • 教育課程 • 学期制＝春・夏・冬の長期休業期間 • 教育時間の設定(4時間を標準とする) • 放課後 • 担任制 • 休暇は主に長期休業中に取得 • 給食・弁当は任意 	<ul style="list-style-type: none"> • 保育課程 • 日祝祭日、正月休み以外は開所＝長期休業の概念はない • 学期の概念はない • 従前は登園から降園まですべてが保育時間という捉え方 • 基本的に早出遅出の担当シフト制 • 年中有給休暇を取得する • 給食は必須

担当シフト制で、先生方は子どもたちに向き合う。ですので、結果的には、なかなかミーティングの時間や記録の時間、教材の準備、そして研修の時間を確保するのは、私の保育園でもとても難しい。そのような現実があります。年次有給休暇は長期の休みがありませんから、1年を通して担当が休暇を取るといふこともありますし、基本的には給食が必須ということになります。これが認定こども園の保育、教育時間の分類として国である程度イメージがつけられたものです。

朝7時から19時までの12時間保育とすると、朝の2時間程度は保育時間であって、真ん中に教育時間を挟んで2時から19時までがまた保育時間ということで、この4時間部分が教育の時間であるというイメージがなされていま



す。これにはさまざまな議論があって、この4時間だけが教育の時間ではないというような主張をする保育園の先生方もおられます。ですが、国はこのような切り分けをいたしました。先ほどの繰り返しになりますが、学級担任制というのは、このような形で担任を持ってそして運営をしているということと、保育園の場合は、担当シフト制ですので、このように12時間の開所時間をシフトする。極端な言い方をしますと、5歳児の担任をしていますが、自分の勤務時間が遅出の場合は、10時半に園に出勤する。子どもたちはもう朝から来ている。でも自分は10時半から来てそこから担当クラスに入っていくということが保育園では起こっています。これをせめて3歳、4、5歳児は認定こども園であっても、保育所・幼稚園であっても、基本的には教育の時間の中心の部分を中心にきちんと担ってそれ以降の時間を教育事務、研修の時間がきちんと担保されるというようになって欲しいと思うし、我々が自分たちで運営する施設については、なんとかこれができないかということを模索したいと思っています。先ほどから話にございますが、子どもが中心にいてそしてその周りには保護者や家庭が取り巻いているわけですが、その保護者や家庭の問題が、では現実には非常に厳しい状況になっています。ある意味通所型の児童養護施設化している

学級担任制

■学級担任制

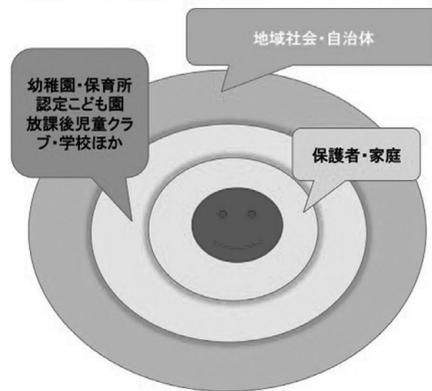
- 学校は学級を編成し、教育課程・指導計画に従って集団における意図的な教育を施す
- 学級担任が一義的責任を持つ(計画・記録・連絡)
- 放課後は担任以外の担当が保育時間を担う
- 休暇は長期休業中に取得する(できるだけ)
- 始業時間、就業時間の決めと放課後の概念
- 研修権が認められている

担当シフト制

■担当シフト制

- 概ね12時間の開所時間をシフト性で担当する
 - =保育士は8時間子どもに向き合う構造
 - * 幼児クラス担任も早出・遅出勤務を担う
 - * 担当が休暇をとると他の保育士が替わり保育を行う
- 乳児個別指導計画の作成
- チームによる保育の推進
- 低年齢クラスは担当を決め、出来るだけ担当が世話をする→食事・排泄・入眠

子ども中心の社会的構造



という極端な言い方もできるかもしれません。かなり厳しい家庭があります。その厳しい家庭の場合は、ここの幅が極端に狭くなるわけです。その狭くなったところを誰が埋めるかというと、その周りを取り巻いている幼稚園、保育所、認定こども園がその家庭の幅を埋めなければいけない。ですから、固定し

た役割を担うようなイメージで施設運営ができなくなっていて、家庭によってさまざま、ここの配慮をたくさんしなければならなくなっている。その周りを地域社会、自治体が囲むわけです。ですから、地域社会や自治体に非常に力があれば、狭くなった家庭の役割を担ってくれる可能性もありますが、やはり第一義的には、私たちがこの保護者や家庭の薄くなったり、壊れそうになっていたりする場面をどうしても担わなければならない。というようなことになりまして、ある意味、私たち幼稚園、保育園、認定こども園というところが、実は従来の地域の役割を完全に担わなければならないということがいえるのかもしれない。

最後に「子育てとは、自分の子ども時代を生き直すことである」という諺があります。今育てられている子どもは、今育てられているように自分の子どもを育てていくということです。ここに非常に危機があるとされています。1877年に日本に研究のためにきたエドワード・モースという方が、「私は世界中に日本ほど赤ん坊のために尽くす国はなく、また日本の赤ん坊ほどよい赤ん坊は世界にはないと確信する」と言っています。いろいろな事柄の中で外国人筆者たちが1人残らず言っていることがある。日本が子どもたちの天国である、ということである。この国の子どもたちは親切に取り扱われるばかりではなく、他のいずれの国の子どもよりも多くの自由を持って、その自由を涵養することはより少なく、気持ちのよい、経験のより多く変化を持っている国だったはずなのです。これは江戸時代の話です。残念ながら現在は、非常に危機的な状況にあって、ある意味それを克服していく担い手になれるのはある意味、私たちがなにかという自負を持ちながら、さまざまな専門家の先生方の意見を交えて議論をしなければならぬと思っています。

では、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

一色：安家先生、どうもありがとうございました。この辺りがこれからポジティブにうまく仕組みを作っていくことに大切であるというお話を伺いました。では、次に本学、甲南女子大学総合子ども学科の梅崎先生です。よろしくお願いいたします。

梅崎：本学に勤務しております梅崎と申します。ようこそ甲南女子大学にお越しくださいました。

私は認定こども園に通う息子を持つ父親でもあります。これは、このこども園に通う息子とこども園の先生の写真です。今日、この場で皆さんと子育ての「ちょうどよさ」について議論できればと思っています。

さて、育ての議論をするときに、子どもの状態を想定しないで進めるわけにはいきません。私は保育のことは全くわかりません。今も京阪神の私立幼稚園の先生が中心となった勉強会に参加をさせていただいております。実は、今日ご一緒していただいている安家先生が中心になっている勉強会なのですが、その仲間の園のホームページを開くと、この言葉が目飛び込んできます。「わたしはわたし、でもわたしはみんなのなかのわたし」。私自身は発達心理学をバックボーンにしているのですが、とても共感できます。そして、このように多くの幼稚園で子どもが真ん中だということを言っていますが、こうした子どものありようとしてのその育ての方向性というのは、幼稚園のみならず、保育所とかこども園でも

共有できるものではないかと思っています。

私はこの大学に着任する前に勤務していた大学の近くの公立保育園で4年間、園内研修に関わるといふ経験をしてみいました。そこでは非常に苦い経験をしました。

【ビデオ視聴】

梅崎:このように保育の様子を映像で切り取って、皆で見ながら議論をするという園内研修会だったのですが、これはまもなく年度が変わって5歳になろうとする4歳児の子どもたち20人ぐらいの映像です。どのような場面かと言いますと、敬老の会でハンドベルを演奏するチャンスを得ました。ベルは全員分があるわけではなく、自分がやりたい音が必ずしも手にできるわけではない。先生としては自分の思いも大切にしながら、希望が友だちとかち合ったときにうまく折り合いをつけて決めていってほしいということを考えてわけです。この後の様子をご覧ください。

ビデオ音声:考えてください。ベルは3つしかないです。さあ、どうしたらいいかみんなで考えてください。これは、手で触らないでください。取れます。取れたら音が鳴らなくなるから触らないで。次、(ベルの音声)この音は出番がたくさんになります。まだ何も言っていません。この音がいい人立ってください。では、3つしかないけど4人いますが、どうしたらいいのか皆で考えてください。どうしましょうか。どうしますか。この違うのでいいの。では3人どうぞ。

ありがとう。(子どもの声)

まだ決まってない人はこちらにお座りしてください。

梅崎:この映像を実は、本学の学生と観ていろいろと議論をしています。僅かな部分を切り取った場面でしたが、先生方、感想はいかがでしょう。

この担任の先生は、実は、こうやって決めていくのに40分ぐらいかかるだろうと想定していました。ですが、この保育は5分で収束してきます。このことを頭に置いておいてください。

先ほど、幼稚園、保育所、こども園では、子どもが真ん中であるということを大切に保育を進めているという話をいたしました。発達心理学とも非常に親和性が高いということも申しました。私は「ピアーズ」という愛称で呼ばれる縦断研究を手法とした、子どもの発達を捉えていこうとする研究グループの一員でもあります。首都大学東京の酒井先生を中心としたグループなのですが、発達心理学では、「わたしはわたし」「みんなのなかのわたし」ということを自己性とか社会性と呼んだりします。とりわけ私たちが関心を持っているのは、そういう自己性とか社会性の育ちが何らかの要因で阻害されるようなときに、そのような状況で何か機能してカバーしていく別の要因がありはしないかといったことです。このような興味関心を持って先ごろある実験をしていますので、その実験をご報告させていただきます。

私たちがした実験は、お母さんとお子さんに協力してもらいました。お母さんにある映像を見てもらって、「この子どもがこの場面でどのようなことを考えたり思ったり感じたりしていると思いますか。ど

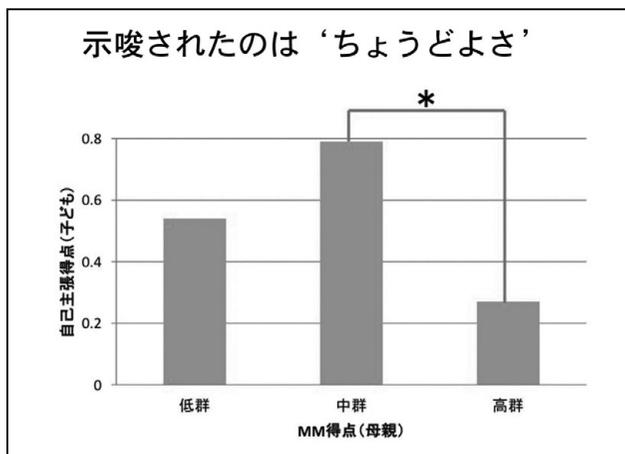
うぞ自由にお話ください」とお願いした実験です。これが実際に用いた映像です。30秒ぐらいですが、ご覧ください。この子どもがこの場面でどのようなことを考えたり、思ったり、感じたりしていると思いますでしょうか。

【ビデオ視聴】

梅崎：このような映像です。では、隣りの方と少しお話していただけますか。この子どもがこの場面でどんなことを思ったり、考えたり、感じたりしていると思いますか。

ありがとうございます。実験の場面でもそのようにお母さんに聞きますと、このようにたくさん語ってくださる方もいれば、割とあっさりとする方もいます。先行研究では、このようにモノ言わぬ赤ちゃんの心を読み取って語れるというのは、実際の養育行動とも関連があるということが示されています。その先行研究を踏まえて私たちもこのようなビデオクリップを5つ用意してお母さんに見ていただき、私たちの基準で得点化していきました。そして、とても豊かに語るお母さんと、割とあっさり語るお母さんと、その真ん中ぐらいのお母さんでグルーピングをしました。そうしておいて、次にお子さんに協力を願ったのは、そうしたお母さんの養育の下でどのように子どもが育つのかというのが見たかったわけですが、今日こちらにいらっしゃる皆さんはマシユマロテストとしてよくご存知かもしれません。少し我慢をするとその先にいいことがあるというシチュエーションを用意しておいて、そこでの様子を評定するという実験です。私たちの実験では、全部終わったらアメをあげるねという約束をしました。そして一定時間パズルなどに取り組んでもらった後、アメをあげないというそういう意地悪な関わりをしました。そのときの反応をみたわけです。期待としては、不当に扱われているので自己主張して欲しいのです。「おじさんアメをくれるって言ったじゃん」ということです。先ほど申し上げた3つのグループに分けたお母さんのお子さんたちの自己主張の程度がどの程度であったか。1枚の図にまとめました。

皆さんから向かって右側が心の読み取り傾向がとても豊かなお母さん、真ん中はあっさりしたお母さんという感じですか。高ければ高いほどお子さんの自己主張が強かったという結果なのですが、この関係から皆さんはどのようなことを読み取られますか。私たちが解釈したのは、ちょうどよい中ぐらいの関わりがいちばんよく自己主張を育んだということで、統計的な検定をかけましたところ、子どもの気持ちを慮って関



わるような、働きかけるようなお母さんの下では、自己主張の程度が弱かったという結果を得たのです。

このことも頭に置いていただきながら、先ほどの映像に戻っていきたいと思うのですが、先生方、本当にわずかな時間だったのですが、この映像を見ていろいろなことを感じられたのではないかと思います。私たちが気にしたのは実はこの場面でした。

ビデオ音声：この音は出番がいっぱいあります。まだ何も言っていません。まだ何にも言っていません。その音がいい人、立ってください。この音いい人立ってごらん。はい、3つしかないけど4人います。さあ、どうしたらいいか皆で考えてください。どうしましょうか。

梅崎：この場面で座ってしまった女の子のことです。言ってみると、周りの状況を見て、友だちの気持ちを慮って身を引いたという、聞こえがいいような感じがします。ただ、私たちとしましては、本当にその音のベルがやりたいのならば、もう少しやりたいと言ってくてもいいかなと思いました。と同時にこの研修会は4年間に渡って継続してきたのですが、私たちがいちばん心を痛めたのは、このとき初めてこの子どものことが気にできたということです。この子どもは0歳からこの園にいました。研修会自体は、この子どもが2歳の時から始まったのですが、ずっと気にすることがなかったいい子どもだったのです。卒園間近のこの時期になって、初めて気になってきたのです。先ほどご紹介した実験とは違う文脈なのですが、その仮称ユキノちゃんにも先ほどのアメの実験に協力してもらっています。ちょっとご覧ください。

実験者：よかったですか。

ユキノ：わからない。

実験者：わからない、はい、では、先生の質問はここですべて終わりです。どうもありがとうございます。お部屋に戻っていいです。ありがとう。

梅崎：私たちはこれをちらっとアメを見たときと評定したのですが、いかがでしょうか。いずれにしても非常にスマートです。でも、私はこの姿を見て、少し飛躍に過ぎるかもしれないのですが、本学の学生のことを思い出します。4年生になると私の研究室にやってきます。「先生、私は何をやりたいのか分からない」と言います。ユキノちゃんは今小学2年生になっています。もう1人、ご参考までに「はい、はい」とベルを手にしようとしてきた仮称スマイレちゃんもご覧ください。

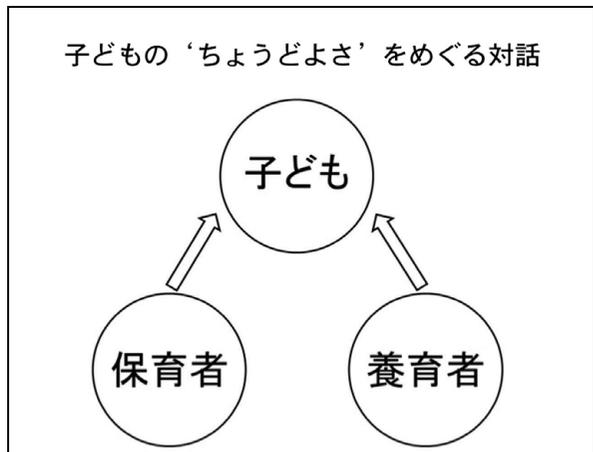
実験者：質問はこれで終わりです。お部屋に帰っていいよ。ありがとう。

スマイレ：(じっと立ち止まって実験者を見る)

梅崎：可愛いですね。この子どもはきっとたくましく育つのではないかと思います。

話をまとめていきます。今日、私がこのシンポジウムでいただいたテーマは、研究者として子どもの育ちにどう責任を果たしていくかということです。とてもベタな話にはなるのですが、保育所と養育者、先

生と親が話す、その対話を後方から側方から支援するような、言ってみればエビデンスを提供していきたい。多様な価値観の中で親も先生もありますから、面と向かってやりとりするとバチバチになってしまう。そうではなくて、子どものちょうどよい育ちというのは何なのかというのを巡って対話を提起する。



それを支えていけたら、そんなエビデンスを提供できたらということを考えていま

す。今日もこの会場に来てくださっていますが、わが国の発達精神病学の第一人者である菅原先生などは、各所でいろいろなデータを引用されながら、ご寄稿、ご講演してくださっていますが、「家庭がいろいろな状況で機能不全に陥ったときにも、うまく園が機能すると、その子どもの育ちが阻害されることなくいける」というお話をされます。そのようなことも合わせて提供していきたい。これが私が考える研究者としての責任の1つです。

もう1つ、最後のスライドですが、冒頭でご覧いただいたこの写真、今度は息子ではなく、隣の先生にご注目いただきたいのですが、実は私のゼミを2年前に卒業したこの大学のOGです。まさか息子の担任になるとは。こうなるのならもう少し優しくしておけばよかった。昨日はこのこども園の運動会で、OGでもある先生は息子を導いてきちんとスタートからゴールまでかけっこさせてくださいました。養成校に勤務する研究者として、これから保育者になっていく人たちにこのような知見を伝えていけたらと同時に思います。以上です。どうもありがとうございました。

一色：どうもありがとうございました。エビデンスというところで研究者の役割をベースとしてやっていきたいというお話でした。では榊原先生、よろしく願いいたします。

榊原：榊原です。認定こども園それから家庭研究者の責任ですが、私が門外漢の責任ということだと思います。私は小児科医ですので子どもは見ていますが、その立場でお話をしたいと思いません。

これからお話しするのは、私は門外漢として今まで安家先生のお話の中でかなり幼稚園、保育園の違いということでした。その中で例えば保育の質、家庭の質とか或いは(結果)の質というのがあったと思うのですが、私自身が今子ども学科でもやっておりますが、ベネッセの〈チャイルド・リサーチ・ネット〉というホームページ上の研究室、これは小林先生がお作りになられたのですが、そこの所長もやっておりますが、そこが主催してさまざまな保育のイベントや皆さんの研究会をしています。その中で日本の保育、幼児教育はどういうところにあるのかというお話をする中で、実際に保育、幼稚園教育の専門

家に来ていただいて、例えば日本の保育のことを世界に言うときに、「日本の一番平均的な幼稚園、保育園でどういうことをしているのか、私も知らないので教えてください」とお願いしました。すると全然違って、同じ保育園といっても場所によって違いますし、幼稚園といってもかなり違うということを伺いました。ですから例えば外国の保育の専門家の方に来ていただいて、「日本の代表的な、平均的な保育はどういうものか」と言ったときに、「どの幼稚園、どの保育園を言えばいいのか。それはお茶ノ水女子大学の幼稚園が一番古いからそこではないか」とか言うのですが、それが1番平均的かどうかと思うのです。

ではどこが1番平均的なのか。それが、非常に幅が広い。マッピング、どのようなことをやればいいのかを言わないとよくわからない。例えば、日本の保育を良くするといってもどの保育園、どの幼稚園をとるかによって違うのではないかと思います。そのようなことで、どこが違うのか。これは構造としての保育の質が違うというのがありますが、本当にどうなのか。その中で今、認定こども園ができて、お茶の水女子大学でも来年4月から認定こども園ができます。そういう立場でどうなのかというのに関心がある立場として言いました。

これは、安家先生がまとめていただきましたが、素人から見るとこのように言えるのではないかと。「時間が違う」とか、「給食も幼稚園が任意で、保育所は全部ある」「年齢が違う」。それから対象として有職という言い方はおかしいかもしれませんが、「専業主婦だと入れない」とか「所管が違う」など、ここがそれぞれの団体でいいですよと、私も全国組織の保育所の団体の館員外理事もしていますが、そこでよくみるのですが、やはり「保育園は教育ではない、養護である」というのです。幼稚園は教育です。私はある幼稚園の先生の会で講演をした後に、先生方と座談会をすると、「私のそばに保育園があるのですが、あそこの子どもさんたちは可哀そうで、いつか私の園に通わせるようにしてほしい」と先生がおっしゃいます。「教育がないのではないかと」という見方の方もいる。それから保育所の方の場合は、いろいろな立場がある。それで幼保という言い方でしょうか。一元化とかいろいろといわれています。

左側が「歴史が違う」、「方針が違う」、「設置の基準が違う」、「対象児童が違う」、「所轄官庁が違う」、「年齢層が違う」、全然違う。違いが多すぎて議論がかみ合わない。ある方が「スコラー学議論はやめた方がいい」、個人情報がわからないように丸で囲んでありますが、このような方が対談でおっしゃっていました。そういうことで中々難しい。そして両方と言っても議論がかみ合わない。

その後、ベネッセの方で調査まとめをしたものがありました。これはオメツという世界の保育の機構で、アイルランドで学会があるというので、日本の実態調査を発表するためまとめました。日本の保育の実態調査というもの抜粋したものです。このアイルランドでした国際学会で発表するためには、日本の制度を言わなければならない。保育園とは何、幼稚園とは何というので、殆ど国が1つだけですから分からないのです。もちろん認定こども園についても何と訳していいのか分からない。ECCセンターと勝手につけて言っていますが、まずこの説明をしなければならぬ。日本の独特な特徴があると思うのです。これはベネッセの総合教育研究所が既にしていた調査の内容、日本の幼児保育の実態を調査したのです。実際これは、基本的に園長先生宛に送りました。これは、29000箇所を送ったのです。でも5200の園から返事があり、園長先生たちが自分たちにどういう方針で子どもたちに接して

いるか。先ほどで言いますとプロセスの質に当たると思うのです。回収率は悪いですが、国内でも既に発表されています。これは先ほどありましたように、保育所と幼稚園、それ以外でどれ位いるかということで山縣先生が仰っていましたが、保育所が多い。右肩上がりになっているのは、これは桁が違うのですが、確かに認定こども園は2013年の段階でもっと増えています、徐々に増えているけれども、全体で保育所、幼稚園を合わせると37000箇所、その中で1200ぐらいですが、どんどん増えている。どういうことを訊いたか。どういう施設があるか。要するに保育とか幼児教育の目標は何か。保育士や教師の質についてどう思うか、そしてサービスについてどう思うかというのを園長先生に調査しました。

その一部ですが、例えば、どのようなものがあるかと確認したのですが、3つありますが、上から幼稚園、保育所、認定こども園です。大体3点セットみたいなものは決まっています、砂場があって、園庭があって、ピアノがあって、すべり台があって花壇があって、技巧台があって、大型ブロックなど、もちろん構造の質の違いはありますが、ミクロな環境としては似たようなものがある。これは、こういう中から保育の目標は何か。自由記載になるとばらけてしまうので、複数回答で選んでもらうようにしました。例えば、自由遊びをしていること、健康な身体とか生活習慣を身につけることとか、遊びを通じて関心を持つ、礼儀正しさなど、今の5つの類型、公立、私立、幼稚園、保育所、認定こども園で、園長先生が何を選んだのかが出てきます。ここが外国の方がびっくりするのですが、殆どが健康な身体です。生活習慣も上がっています。もちろん友人などもありますが、トップ5は変わらない。特にトップ2は、1番上、公立の幼稚園が少し違いますが、つまりこういうことを私たちは心がけて一所懸命活動しているということです。

では、逆にこのようなことはあまり力を入れていないという調査です。ボトム5は何か。これは全体に少ないものとしては、文字や数字を学ぶは0.6%です。ところが今日は出ていませんが、英語を教えているかとなるとこれが6割になります。建前と本音かわかりませんが、このようなことは特に重要にしている。個性を伸ばすというのもこれ位ですし、国際性を涵養するというもの、私は大学にいますが、文科省は「グローバルになるよう」に言っています。その次に礼儀もあまり多くない。これも共通しています。では、幼稚園、保育所の先生たち、どうなって欲しいか、何が課題か。それと同時に、それぞれの上が幼稚園、下が保育所ですが、そこにいる先生方の平均勤務年限を書いています、10年以上が多いのですが、5年以下、2年以下と非常に若い方が多い。ある統計を見ますと、日本の幼児教育関係者の平均在職期間は7、8年ということです。先ほど、北野先生が「こんなに大事なのにどうして」と仰ってました。逆に言うと短いというのは何なのか。これは、保育者の資質向上に何が大事だと思うかと聞きました。結論のトップ5を出します。ここに書いているのは、給与改善が多いのです。これは大事なことだと思います。東京都の舛添知事が資質を上げるために一番大事なことは、「給与を倍増したら絶対資質が上がる」と言いましたが、これは非常に重要です。それ以外にも、非正規を正規化するとか養成プログラムなどこのようなことになっています。大事なことは、確かに構造の質が違う、制度も違う、歴史も違うというところで、それが認定こども園というある意味実験的かもしれないけれども、それは1つにしようとする方向に踏みだしたのです。まだまだの制度ですが、このような方向で行ったからにはどうしたらいいのか。それぞれの保育園や幼稚園が、日本全国でやっているところのどの辺り

にその平均、中間があるのかということとそれも結構な幅がある。それから私たちのこの調査でわかったこと、少なくとも意識の上では、保育士、幼稚園の教諭はそんなに変わらない。実際のところ2つのところが全く違う方向を向いているわけではない。もちろん、現実と思いと関係があると思います。しかしそんなに変わらないということを言うと、これから先、認定こども園が段々と増えてきますが、その中で、歴史が違って、考え方が違う2つの業種が子どもたちのために何らかの形のよりよいものを作っていくことは可能ではないかと思うのです。

最後にまとめたいのですが、それらを考えてみると、私も結婚をして35年になりますが、全く考え方が違いますが35年間とりあえずうまくやってこれている。ですから結婚というのはそういうことがあっていいのかと思います。昨日、菅原先生に「夫が愛されていると思っている時に妻は本当に愛しているか」と全く相関がない」というのを聞いたので、最後の言葉としてはよくないかもしれませんが、時間となりましたので、ここで終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。

一色：榊原先生、ありがとうございました。そんなに変わらないのではないかというのが1番のポイントかと思います。では、ここからはそれぞれシンポジスト、5人の先生方にこちらにきていただき、今それぞれお話いただいたのを積み重ねて、全体で子どもにとって、豊かな子どもが育つ社会、その構築を先生方がいかに積み上げていっていただけるかということでディスカッションをしたいと思います。

実際に経験していらっしゃる先生から、他の専門の先生のお話を聞いてどんなことを感じられたかということ伺いたいと思います。北野先生からお願いいたします。

北野：「子どもを中心に考えましょう」ということと、「地域に根ざしましょう」ということ、それから「エビデンスを元という研究者の視点」というのは、全部繋がっていくと思うのです。新しいシステムの中で、公立、私立、幼稚園、保育所と言っている場合ではないと私は思っています。最後の榊原先生のお話にも共感いたします。違いというのを探し出すといくらでもあります。でも比較の対象を小学校にしてみると、よっぽど公私園種を問わず類似性が高いです。去年45回、園内研修にうかがったのです。神戸大学附属幼稚園を除いて、ですから50回ぐらい現場に園内の研修に丸1日園にお邪魔したのですが、はっきりいって、幼稚園、保育園、公立、私立の差より園の差が大きく、園の差どころか園の中にあるクラスの先生の差によってクラスが違うので、そういう意味では公私園種は類似している。私たちは違いを探し、内向きにそれぞれの違いを拾っていくといった考えをするのではなくて、外向きに考えること。類似する大切さをしっかり確認してそれを発信していくことを一緒に考えていければいいのではないかと先生方のお話を伺って思いました。

韓国は2013年に3歳、4歳、5歳の保育をすべて無償化し、そして皆さんもご存知のようにヌリカリキュラムというのを作って、1つにしたのです。去年、15年来の友人である韓国の国立保育研究所の先生に「日本人は内向きである。なぜ幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園

教育保育要領として『ねらいと内容は一緒』としながら3つ表看板を作るのか。これは内向きで極めて内輪のための何かを作っているような感じだ。1つにして相乗りにすればよくて、その方がその重要性を保育界の外の方にアピールできるし、重要だからこそ、より公的資金の投資が必要であると訴えればいいのではないかと」言われて、なるほどと思ったわけです。

安家：セクト化しないにはどうしたらよいか。先ほど控え室の方でも、この話は触れないで置こうと言っていたのですが、セクト化している大きな原因は実は現場ではなくて、組織にあるような気がします。それぞれ持っている組織、例えば、私立幼稚園の場合は、全日本私立幼稚園連合会という組織がありますし、保育所の方の団体は、私立保育所の団体、社会福祉協議会内にある団体、それから日保協と呼ばれる団体があります。それから認定こども園ができて、認定こども園協会とか協議会という団体がまたできました。ですから従前は幼保だけの団体が認定こども園の団体もできてまた多元化して、そこに全員役員がいるのです。そうすると、そこがネックになって、一緒になるのはとても難しいのです。けれども、私は認定こども園という一つの制度が先ほどおっしゃったように、全体が1つに包含されるような大きな制度の1つになってきたかということは、これは誰もが意義なしだと思います。そういう意味では、先ほどお金のインセンティブをつけることがありましたが、例えば費用をそこに圧倒的に投下されるような時代になれば、当然そこに修練していくというのは、ことわりがあると思うので、そういうことが続いていたけれども、先ほど榊原先生は、千年かかるとおっしゃいました。千年です。私は千年かからなくて、子どもの数もどんどん減っていくのは、自明の理なので、そういう意味では減っていった時に、ある程度、適者がその地域で生存していく、そういうようになった時に、一番適正な施設しか残れないというのもこれもまた真実でしょうから、そういう意味では、その努力をしていくべきだと思います。ただ、会話を続けることは必要であると思いますが、今はあまり組織同志の会話がな。これは非常に残念なことです。私は社会福祉法人も学校法人も運営しておりますので、両方とも組織メンバーですから、そのように私自身は感じています。

榊原：私もある保育園の連盟の理事をしており、時々理事会に行っていますが、大体理事会で話をするのは、少し語弊がありますが、98%はいかに次の予算を持ってきて、保育園の立場を、保育所の立場を代表しています。ですからその中で、例えば保育の質をどうするかということは、ゼロと言いませんがあまりないです。どちらかという政治団体という怒られますが、政治団体がするという構造の中でどうしてもそうになってしまう。現実の現場ではそんなに差がないのではないかという気がします。

例えば、今度是非、梅崎先生にやってもらいたいのですが、ここは、5歳児で幼稚園、保育園、私立、公立とわからないようにして、ここでやっていることは保育園か幼稚園かが分かるかどうか。このような実験をしていただいて、そのことは、1つは、研究者の立場というのは、そういうエビデンスを出して、そういう連盟に言ったり、政治家に言ったりというそんなに差がない、その中で、ここが違うという

ことを止めるようにしたらいいい。もう1つはやはり、どこでも使用者、つまり子育て中の親御さんたちが、先ほど北野先生がPTAのお話をしましたが、日本はPTAというと、学校始動でPTAがあるけれども、むしろPTA団体というのがあって、きっちりやっている。もちろん保育をよくしようという市民団体がありますが、そういう市民団体といわれているほど大きくない。そこにいて、事実を示してそこに研究所も協力してやるとというのが、千年かからないようにするためには、必要かと思います。

もう1つは、認定こども園が増えていって、そこに行く人が増えて、今のままでいくと千年かかるような考え方をもっている方が段々と引退していくと変わるかなと思います。ですから千年というのは言い過ぎで、30年ぐらいに修正いたします。

梅崎：今、榊原先生から実験をしてみてはどうかと言っていたいただきましたが、怖くてそんな実験はできません。コココーラとペプシコーラを飲ませて、どちらかというのとはわけが違います。

実は今日の私はとても気楽でして、皆さんとてもすごい方たちで、いちばんいい席でいちばん聞きたい話を聞かせていただいていると思います。フロアの皆さんと同じような感覚でこの席に座らせていただいているのです。先ほども私は本当に素人で、おっしゃっていることでよく分からないこともたくさんあって、北野先生と安家先生のお話をまとめると、共通の敵を持つということかと私の理解では思いました。生き残るために共通の敵を持つ。それは外側に対する話だと思うのですが、榊原先生がおっしゃった実験ということで言いますと、私は、先ほどの実験をグループの中でさせていただいたときに、別に保育所を意識した実験ではなかったですし、幼稚園を意識した実験でもない。ましてやこども園を意識した実験でもありませんでした。ただ、子どものことを真ん中に考えて、何かいいことをしようと思う人には、聞いてもらえる知見だったのではないかと思うのです。実際に、学会などでお話をさせていただくと、そのような方が耳を傾けてくださった。外の敵をどう想定するかというのは、私には話題が大きすぎて難しいのですが、1つになっていくために研究者ができることがあると、4人の大先生のお話を聞きながら考えております。

山縣：私は、皮肉屋ですから、敢えてセクトを持つべきだと思っています。但し、子どもセクトです。このままいくと、子どもの人口が減って、恐らく高齢者等のところにどんどん予算がなくなってしまふ。その時に縮小される子どもグループの中でいがみ合いをしてどうするのだ、大切なのは、子どもセクトで子どもの世界をどう守るかという意味のセクトがいるのではないかと思います。パイの少ない子ども領域でいがみ合いをしていてどうするのか。子どもとしてどう守るかということを考えていくべきだと思います。そういう意味では、豊かになったら喧嘩をしてもいいけれども、貧しいうちは喧嘩をしないでおこうと思っています。

もう1つ、これは榊原先生のお話に繋がっていきますが、今日は私のテーマではありませんでしたが、言いませんでしたが、保育所保育指針と幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育保育要領の核になる保育の内容という部分を読まれたことがあると思うのですが、違いはありましたでしょうか。違いは3つぐらいです。何か。保育士のところは幼稚園教諭と書いてある。ここは変えざるを得ない。

関わるが漢字で書いてあるか平仮名で書いてあるか。ほとんど変わりません。にもかかわらず、なぜ違うというのでしょうか。これを見て、要はやり方の違いであって、本質の違いではないのではないかと職員の方々とよくお話をしています。園の違い、職員の違いであって、制度上の違いではないのではないかと考えています。ですから、是非、子どものセクトを作って、子どもたちのために私たちが何を残せるのか、何を残すべきなのか。それは、歴史にこだわることなく、文化にこだわることなく不要なもの潰れるしかない。そこを考えていく必要があるのではないかと考えています。

榊原：もう1つ、先ほど話をした時に福祉産業というのは「不況産業」、つまり不況になるとそこがよくなる。小児科もそうで、病気になるといいので、インフルエンザが流行ると開業医は本当は喜んでいて。何が言いたいのか。先ほどのセクト感、団体の中でも自分たちがいいのだというわけです。自分たちには1日中子どもをみているのではないとか私たちには教育がある。ただ日本の幼児教育、保育の人たちが、あまねく皆うっとりしたみたいにするばらしいというのは、レゾ・エミリアとかテファリキはいい。先ほどお話したベネッセの会で、世界で名だたるところの国フランス、ニュージーランド、オランダ、スウェーデンからやってきてもらって、それぞれを全部比較してみたのです。どこが良くて悪いのか。例えば日本でレゾの専門家の方に「悪いことを書け」と言ったら、「とても恐ろしくてそのようなことはできない」ということでした。何が言いたいかということ、「では、日本のいいところ」というと皆、退くのです。保育士の場合は、1人当たりインドネシアでは15人で、日本はそこまで至っていないのです。日本の場合は、まず駄目だというのが保育士と子どもの比率からというよくないといっていますが、私は、そこは数が少ない方が絶対にいいのかということも検証しなければいけない。

ワークショップをして、日本のどこが問題かということ、たくさん出てきます。ところが日本のいいところもいうと、結構でてきます。ですから、1つは今、子どもの数が減っている。どうなっていくかわからないという非常に右肩下がりになっているときに、自分たちがいいことをしている。日本の中でもいいことをしているという、いいところ取りをするような形でいくと、不毛でなくなるのではないかと。零細で、斜陽の産業の端っこでどちらが生き残るかではなくて、いいところを出していくのだということだと思のです。要するに乳幼児期への投資というのは、コストパフォーマンスという怒られますが、非常にいい時期なのです。にも関わらず、日本は非常に少ない。このようなことを訴えて共通の敵にもっとお金を落とせということをやっていくような時期になったのではないかと思いました。

一色：ありがとうございました。もうそろそろの時期だと榊原先生がおっしゃって、4人の方からも名前がきちんとわかるような形で、所管が厚生労働省と文部科学省の2つがあって、実際にやっていることは殆ど似ている。これは昔のところはそれぞれ違った形でやってきたけれども、今や、これからどのようにして豊かな子どもたちをつくるようになるかというようなことという、そこのところで細かいところでやっているということは、これからの時代にはたいへん損になると思うのです。先生方は、子どもを中心にとか子どもの世界をどう守れるかということをお

しゃっていただきましたが、では、実際に子どもを中心というのは、研究者なりいろいろな先生方に具体的にどう子ども世界を守れるか、子どもを中心というのはどういう意味があるのか。論理的にどのように話せるのかというところでお話いただきたいと思います。

安家：私の場合は、論理的にはきていないと思うのですが、双方の保護者のご家庭の有り様を見た時に、もちろん、現在のことでですから1人親の家庭やさまざまなご家庭があることは当然のことですが、家庭が時間的な余裕があるというようなファクターというのは、子どもが受容されたり、追いたてられなかったりというような意味合いでいうと、やはりその要素は非常に大きいと感じます。そう考えた時に、日本の労働環境が非常に長時間に渡っているということをもって保育所の制度が作られています。私のところでも最長12時間保育をしているわけですが、この中で子どもたちの有り様を見てみると、やはり保護者の余裕のなさからどうしても厳しい叱責が飛ぶことの可能性が高くなっているということがあります。もちろん、個人差はあります。けれども、そのようなことがあった時に、やはり育児休業が1年から1年半に延びて、現在は願えば3年間ぐらいいまで可能になっている時に、経済的な補填がされなければ中々取りにくいという現実がある。そういう部分が、社会構造としてきちんと、乳幼児を育てるご家庭に対してあるということが、子どもが大切にされているという国のイメージが作られるには大切だと思うのです。それがどうしても、他の働き手と同じような労働形態で0歳、1歳、2歳をもった方々もさせられるという構造の中では非常に厳しい。これは男も女も同様です。そう思いますと、先ほどの保護者、PTAの問題も、幼稚園の場合は公立私立を問わず、PTAの組織を持っています。そして、子どもたちの待遇をよくするために、行政に働きかけたりすることをPTAがしています。ところが、保育所の方では、その保護者組織があっても、時間的な余裕がタイトなので、どうしても会合をしたり、訴えかけたりする機会が取れないということもある。そういう意味では、保護者の環境を何とかよくするための制度を私たち事業者も一緒に訴えかけていくということが必要で、そのことが、子ども全体の環境をよくしていくことにある意味1番近いのかもしれないと思います。

山縣：梅崎先生にご質問したいのですが、マシュマロの実験は非常に興味深かったのです。あれは、保護者と子ども問題、保護者の関わり度と子どもの反応というのがありました。あれは、私のイメージでいうと、私は180度ではなくて90度で見ているということなのですが、私はあくまでも保護者の問題として語ったのですが、先生の研究で考えると、保育者も中程度の関わりをするということになるのかどうか、とても興味深かったのです。保育者は恐らく、こう狙っているのではないか。あるいは、その教育を我々はしているのではないかといった時に、それはあまり子どもには良くないかもしれないとなる。それは保護者だからそうなのか、保育者はそこに工夫があるのかどうか、いかがでしょうか。

梅崎：今のご質問にお答えしますと、私もうまく説明ができてなかったと反省するのですが、そもそも母親が子どもの心的な傾向を読み取るあの実験の意図は、うまくまだ言葉も話せない子ど

もの気持ちを先読みして、「嬉しいのね」とか「悲しいのね」という、本当は子どもはどう思っているか分からないけれども、親がそのように関わる、先読み傾向が、子どもの発達の足場になって子どもの成長を育むという実験です。ですから、言ってみると、親の勇み足が子どもにとっていいのだということを証明した1つの実験ではあるのです。ただしその中でさらに過剰に読み取ってしまう傾向の持ち主が、先ほど見ていただいたグラフのいちばん右側、高群に当たるといってお話です。

榊原：今のことに関連して言いますと、子ども視点でどうするかということですが、いろいろなレベルがあると思います。保育の質のいろいろなレベルと同じように、制度とか経済的な面などがあると思うのですが、1つは子どもがどうやっているか、ミクロといたしますか、子ども自身の考え方だと思うのです。先ほど、この前の菅原先生の自己肯定感とか自尊感情、それがどうなるかというのを今菅原先生にも教えていただきながら、日本とタイとベトナムとバングラディッシュで5歳児と7歳児の調査をしているのです。

まだ結果と言えるほどではないですが、少し出てきておもしろいことがありました。5歳の子どもにいろいろな絵を見せて、「あなたはこの中のどの子?」と聞く。とても元気の子どもや1人ぼっちの子どもとか指差しをしてもらって子どもが自分をどう思っているかという調査をやってみました。同時に同じ質問を親にもしています。そこで2つのことがわかってきました。1つは、5歳児でいうと、概して子どもが自分自身の自己肯定感が親が見ているより高いということです。もう1つ、親が判定した「自分の子どもはこれ位できる」、「これぐらい肯定感がある」というのと子どもがやったことの間に関がなかったのです。先読みといたしますが、親の方が経験があるから、「ウチの子どもはこう思っている」と思うのかもしれない。けれども子ども自身に自分で選ばせると、どうも親の方が厳しく見て、先ほどの先読みと感ずるのですが、その頃合いが難しいかと思えます。今度7歳でも調査をしてみて、多分変わってくると思えます。子どもは親が思っていることと本人が思っていることとは違う。親が結構低く思っている子どもでも、自分は高くつけている。親が高くつけた子どもは自分では結構そうではない。その辺りが、むしろ保育のもっと根本的な関わりの質のところ、どういう保育の関わりをするのかということで、正に発達心理学の研究が逆に下から、逆にこのような関わりがいいということが言えてくるのかと思うので、1つの視点として重要であると思えます。

一色：では、ここで、会場からの質問などを受けたいと思えます。今、お名前が出ました菅原先生にこの5人の方の討論を聞いて、菅原先生を保育の質をしっかりとエビデンスベースでいろいろと考えていらっしゃる先生でもありますので、その辺りも含めて、お願いできますでしょうか。

菅原：たいへん僭越で申し訳ございません。貴重な時間ですので手短かにコメントさせていただきます。非常に貴重なお話を聞かせていただき、たいへん勉強になりました。私が思いますのは、

1つは榊原先生、梅崎先生のお話でありましたようにいい保育というのは、やはり子どもが教えてくれると思うのです。だから子どもの中に何が結実したかというそこをエビデンスベースドで切り出して行って、いい方向を考えていく。これは日本の現場もたいへんいい保育をしておりますので、北野先生がおっしゃられたように可視化をしていく。私もいろいろ研究をしながら、悔しい思いをするわけです。それはどうしてか。諸外国はそれをきちんとデータで出しているの自信も持てますし、いい保育というのを保育士に聞くとか親に聞くとか行政の人に聞くというのではなくてやはり子どもに聞いてボトムアップに見せていく、知っていくことが重要だと思います。

もう1つは、先生方のご議論にありましたように、もっとトップダウンの問題がとても大きくて、未だに所轄を1つにできていない。こんなに言われているのに、文部省が文部科学省になってまた子どもから遠くになってしまった気がします。子ども家庭省というか、きちんと行政もそうですし、フランスなどは家族会議という大きいのがありますので、もっとトップダウンのリーダーシップをきちんと子どものために、そのようなことを私たちも本当に早くやってもらわないという危機感があって、もっとポピュレーションが小さくなって、子どものことが忘れられていきますので、今言ったボトムアップとトップダウンをうまく組み合わせていければと思います。

一色：では、他にコメント、質問などいただけますでしょうか。大橋先生いかがでしょうか。

大橋：ありがとうございました。とてもよく分かる事ばかりだったのですが、私も幼稚園と保育園の運営をさせていただいて、本当に先生方がこんなにしてくださるのかと身を粉にして、時間もいとわずに子どもたちのためにやっていただいている、できれば、ご家庭との連携であったり、地域との連携が大事なのです。そこで先生方に伺いたいのですが、保育所を作るとか、こども園を作るとか、幼稚園ができるというと、子どもの声がうるさいだから作らないようにという高齢の方もいらっしゃるということなのですが、私自身、子どもは社会の宝と習ってきてそう思っているのですが、その辺りはどう思っていますか。

安家：本当に地域の中の害毒施設のように言われてしまったりするケースがあるので、とても心を痛めるのです。自分の孫の声はオルゴールのように聞こえるらしいのですが、他の子どもの声は害毒に聞こえる。そのような非常に狭い範囲の発想が蔓延していて、公園でも子どもたちが少し大きな声を出したり、楽器の音がしたりするとすぐに行政に通報をしたりという、子どもたちの居場所というのが、犯されてきていると感じます。これは、すべての公園に野球禁止と書いてあったりするようなことと似通っていると思うのですが、少し行き過ぎた状態があるのではないかと思います。このような社会的風土というのは誰が作ったのでしょうか。子どもは本来大切にされるべき存在であるということは、どなたも口々でおっしゃるのに、現実には隣に公園ができたり、隣に保育所ができたりすると反対運動の旗頭になったりする。やはり子どもは社会の宝として捉

える。我々事業者も研究者も、何度も出ているエビデンスなどを社会の中に発信し続けないと転機は訪れないのかと思いますが、待ってられません。ですから、何とかと思いますが、やっている者が勇気を持ってやらざるを得ないと思います。

一般：本日は、大変貴重なお話をありがとうございました。もしかすると、本質的な質問ではないかもしれませんが、地域社会の中で共に育ち合うということですが、この地域というのは、先生方は具体的にはどのようにお考えでしょうか。先ほど先生がおっしゃっていたように、市が違うとなかなか制度の問題などで、共にというのは難しいということがあると思うのですが、やはり地域で子どもは育つので、そこを何とかしないといけないと思うのですが、先生方の意見を伺えればと思います。

北野：もちろん集団の1番小さい単位というのは家庭です。その家庭から地域、それから地域社会でとなります。やはり子どもの生活現実ある場が地域であると思います。私たちは便宜上、行政単位、例えば、市、区、県とか国など区切っています。そういう行政の方が区切った探知というよりは、子どもの生活現実がある場、だから、隣の市から通っている子どもたちでも、その子どもにとって、本当に受け入れられていると思う、生活圏が地域だと思います。残念ながら特別なニーズをお持ちのお子さんを受け入れていない園もあつたりします。でも、受け入れられている園に行ったら、たとえ市が越えていたとしても、その子どもにとってそこは地域です。そういう意味ではかならずしも行政単位ではないけれども、やはり子どもの生活の場が地域であると考えたい。都市計画その他になると、例えば公的施設はアクセスビリティで車で10分以内で公的に最適なゾーンであると区分けするとか、学区単位だったら小学校区1つに幼稚園と保育所1つずつ、小学校3つで中学校学区という行政上のシステムはありますけれども。子育てというところは、やはり子どもの生活の場、遊んだり買い物に行ったり親しい人たちがいる場所というのが地域と捉えていいのではないかと思います。

山縣：私が使った地域は、あくまでも生活圏という意味です。自治体で使っても問題はないと思いますが、今日、私は生活圏にこだわりました。その生活圏も子どもの年齢によってエリアは違うと思っています。乳幼児期の生活圏と小学生時期の生活圏と中学生時期の生活圏はそれぞれ違う。それぞれの中で、どう考えていくか。先ほどの迷惑施設のところですが、地域の中でもそのようなことで不満が起こっている。ドイツのように条例まで作って法律まで作っては思いますが、できれば裁判官はもう少し勉強しておくべきというコメントを新聞にしました。全く扱ってもらえませんでした。裁判官というのは本当に機械的だというのがとても腹立たしく思いました。

安家：地域社会のことなのですが、例えば、私が初めて自転車を買ってもらったのは、小学校5

年生でした。それまでは近所のお兄ちゃんたちが自転車に乗っているのを後ろから走って遊びについて行くということをしていて、自分が自転車に乗った途端に生活圏がとても広がりました。今は車に乗ったり、殆どのお母さんが少し重心の低いサポート付きの自転車で駅3つぐらい向こうまで走っていかれます。上り坂であってさっさと行かれます。あれを見た時に、地域という概念がものすごく広がっているのだろうと思うのです。にも関わらず行政というのは、そこに線があったりして、ある意味子連れの保護者の感覚の地域感と行政との感じがずれてしまっているような気がしなくもないです。やはり、移動手段がこんなに変わっている時代なので、以前のものを当てはめて考えるのは難しい時代になっているので、隣の市同士が共有し合える、例えば大阪でいうと、9つの行政区に分かれています。その辺りは同じような感覚で行政がなされていればそんなこともないのですが、今現在は市によって、非常に大きな差が出てきてしまっていることで、保護者自身がとても苦しまれていると思われることはあります。

一色：ありがとうございました。先生方がお話しされたことを私なりに考えると、まずは育児・保育・教育によって、子どもに優しい心、共感の心が育つことにより、子どもも大人も人の心を深く読み取ることができる。地域社会がともに育ち合う環境とはそのようなものだと思信しました。